

命を大切にする教育にかかる県の主な取組

1 命の大切さを学ぶ取組

- ① 道徳教育、総合的な学習の時間、各教科を通じた教育活動を展開
(事例)・犯罪被害者や交通事故被害者の遺族による講演会の実施
・動物の飼育や植物の栽培を通して「命」を育む取組を実施 など
- ② いじめ防止
 - 三重県いじめ防止条例(仮称)の制定(再掲)
「いじめは絶対に許さない」、「大人が子どもたちを徹底して守り通す」というメッセージを示すため、子どもたちの声を丁寧に聴き、子ども目線に立ったいじめ防止条例を平成29年度中に制定
 - 三重弁護士会と連携し、いじめ防止のための教材を作成
 - 弁護士による、いじめ防止のための出前授業の実施
- ③ ライフプラン教育
 - 結婚や妊娠・出産、性、子育て等に関する講演会や保育実習を実施
 - 乳幼児と触れ合う体験活動の実施
- ④ 薬物乱用防止
 - 『ダメ。ゼッタイ。』普及運動、麻薬・覚醒剤乱用防止運動を中心とした啓発活動(健康福祉部)
 - 中学生・高校生を対象とした薬物乱用防止ポスター募集(健康福祉部)

2 自己肯定感を高める取組

- ① 子どもたち同士が話し合うことで互いを認め合う活動
 - 高校生意見交流会の開催(再掲)
高校生がいじめ防止にかかる自らの行動について話し合うとともに、高校生によるいじめ防止行動宣言(仮称)を策定
 - 高校生ICT Conference in 三重の開催
高校生がスマートフォン等に使用について考えることを通じて、自他の命の大切さに気づき、自分たちにできることを考え行動することを目指す
- ② 学習支援
 - 家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身につけていなかったりする小中学生を対象に、大学生や教員OBなど地域住民の協力により子どもたちの学習習慣の確立を図る「地域未来塾」を推進
 - 教育的に不利な環境のもとにある子どもの補充学習指導や本の読み聞かせを通して学習意欲や自己肯定感を高める取組を推進

③ 子どもたちの社会性の育成

- 小中学校において、SST（ソーシャルスキルトレーニング※対人関係を中心に社会性を育むトレーニング）を実施することにより、子どもたちの社会性を育成

④ 自然体験の推進

- 野外体験保育に取り組もうとする幼稚園、保育所等を募集し、アドバイザーを派遣（健康福祉部）

⑤ 異年齢の交流を推進

- 幼稚園・保育所等と小学校の連携など、交流を通じて自己肯定感を向上

3 心理的に不安な子どもたちを支える取組

① 進級時や長期休暇明けの取組

- 進級時や長期休暇明けなど子どもたちが心理的に不安定になる時期に面談やアンケート調査を集中的に実施し、子どもたちの状況を把握

② 教職員のカウンセリングマインドの向上

- 子どものサインをしっかりと受けとめ、一人ひとりに寄り添った適切な対応ができるよう、研修を通じて教職員のカウンセリングマインドを向上
- 子どもたちを適切に指導していくためのアンガーマネジメント研修を実施

③ 相談窓口の設置

- いじめ電話相談（毎日24時間）、こどもほっとダイヤル（毎日13時から21時まで）、こころの傾聴テレフォン、三重いのちの電話など相談窓口の周知

④ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、養護教諭を活用した教育相談体制

- 全155中学校区（義務教育学校1校含む）にスクールカウンセラーを配置するとともに、スクールソーシャルワーカー10名を学校の養成に応じて派遣
- 養護教諭が日常的に子どもたちの状況を把握するとともに、その情報を校内に共有するなど組織的な対応を推進
- 養護教諭の研修にカウンセリングの観点を追加

4 家庭、地域への働きかけ

① 学校と保護者、保護者と子どもの関わりを深める取組

- 保護者面談や連絡帳を活用して、教員と保護者が子どものサインを共有
- 道徳の授業参観や保護者会等の機会を通じて、命を大切にする教育にかかる情報を提供
- 保護者による「ネット啓発チーム」を編成し、保護者への啓発活動を展開することで、各学校・家庭における子どもの見守り体制を構築
- 「家族の絆 一行詩コンクール」を通じて「ありがとう」の気持ちを伝えあう機会を提供（健康福祉部）

○「生活習慣・学習習慣チェックシート」や「みえの親スマイルワーク」を活用し、保護者と子どもの関わりを深める取組を推進

② 命を大切にする教育フォーラムの開催（再掲）

保護者や教員等が、子どものサインに気づき、自己肯定感を高める取組が進められるよう、専門家の話や学校の実践事例を聞くフォーラムを開催